⑵　測量・建設コンサルタント等　①測量　②建築関係コンサルタント　③土木関係コンサルタント　④設備関係コンサルタント　⑤地質調査業務

2　申請時期　令和８年９月１日（火）から令和８年10月16日（金）までとする。

なお、これ以降も随時申請は受け付けるが、令和９年当初からの資格付与が間に合わないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の作成に使用する言語　申請書の作成に使用する言語は、日本語とする。

なお、その他の書類で外国語により記載のものは、日本語の訳文を付記もしくは添付すること。

⑵　申請書の提出方法　日本中央競馬会ホームページにアクセスし、必要事項を入力の上、次の添付書類を送信すること。

・建設工事新規及び更新業者の添付書類

イ　総合評定値通知書の写し（審査基準日が令和７年３月17日以降のもの。）

ロ　経常建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体で参加を希望する業者のみ。なお、経常企業共同体で参加を希望する場合、構成員単体での参加はできない。）

・測量・建設コンサルタント等新規及び更新業者の提出書類

イ　登記簿謄本（申請者が法人の場合）又は身元証明書（申請者が個人の場合）

ロ　登録証明書等

ハ　財務諸表類

アドレス　http://company.jra.jp/etc/etc01/02/index.html

4　有資格者としない者

⑴　契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者。

⑵　申請書及び審査に必要な書類について故意に虚偽の記載をした者、またはこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者。

⑶　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者。

⑷　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）

一　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

二　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

三　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑸　共同企業体で、その構成員に⑴⑵⑶⑷に該当する者を含むもの。

5　有資格者としないことがある者　次の⑴から⑹までに該当する者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む）で、その事実があった後、３年以内の定められた期間を経過しない者。

⑴　契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正な行為をした者。

⑵　公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者。

⑶　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。

⑷　監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

⑹　共同企業体で、その構成員に⑴から⑸までの各号の一に該当する者を含むもの。

6　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加できる者の資格審査は、日本中央競馬会の競争参加資格の設定及びその公示等に関する基準及び等級の格付基準により行なう。

7　資格審査結果の通知　競争参加資格審査結果通知書を郵送することにより通知する。

8　資格の有効期間　令和９年１月１日から令和10年12月31日までとする。また、上記２のなお書きにより申請した場合は、資格を付与された時から令和10年12月31日までとする。

9　申請書の提出先（郵送先）及び問い合わせ先

〒105―0003 東京都港区西新橋１－１－１

日本中央競馬会　施設部施設総務課　ＴＥＬ 03―3591―5251（代表）

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和８年８月26日

国立大学法人新潟大学長　染矢　俊幸

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　15

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量

全身用Ｘ線ＣＴ撮影装置システム１　一式

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期

令和９年度第２・四半期以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　フォトンカウンティング検出器を有すること

Ｂ　スペクトラル解析が可能であること

Ｃ　既存の画像サーバー、放射線部門情報管理システムと連動すること

Ｄ　心電図同期撮影が可能であること

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和８年10月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒951―8520 新潟市中央区旭町通１番町754番地　新潟大学医歯学総合病院管理運営課契約係　及川　俊哉　電話025―227―0970

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和８年８月26日から令和８年10月12日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和８年９月２日15時00分

⑵　開催場所　新潟大学医歯学総合病院西診療棟３階　第３会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Whole body X-ray CT scanner system 1　1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The X-ray CT scanner must be equipped with photon-counting detectors.

B　The X-ray CT scanner is capable of spectral analysis.

C　The X-ray CT scanner must be connected to existing network systems.

D　The X-ray CT scanner is capable of ECG-gated imaging.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　12 October, 2026

⑹　Contact point for the notice : Toshiya Oikawa, Procurement Section, Niigata University Medical and Dental Hospital, 754 Asahimachidori 1-bancho Chuo-ku Niigata-shi 951―8520 Japan, TEL 025―227―0970

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和８年８月26日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

財務契約部長　松本　尚也

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第08―1211―１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　12

⑵　超伝導マグネットシステムの整備　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和８年９月24日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765―１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　財務契約部　事業契約第１課　電話080―4782―0287